

# 平成27年度事業報告

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



一般社団法人 送電線建設技術研究会

## 平成 27 年度 事業報告

東日本大震災以降、日本の電気事業の仕組みを大きく見直す「電力システム改革」の検討が進められおり、4月には、その第一段階として、電力広域的運営推進機関（広域機関）が創設されました。平成27年度は、このような大きな環境変化を受けて、新たな時代に対応できる送電線建設技術研究会（送研）を目指して、足元固めを中心とした諸活動に着手しました。

一方、平成27年度の工事受注量は、1366億円（対前年比増35億円）と堅調に推移しており、大きな変化の中においても、社会インフラとしての送電線の重要性・必要性を踏まえた結果となりました。また、中長期的な視点から眺めると、高経年送電設備の増加は継続し、これに対応する「施工力確保」が、今後の基本的な課題と認識できます。送研としては、統計基礎調査はもとより各種調査結果を詳細に検討し、電力安定供給を支える送電線工事を着実に進めるための諸事業を推進しました。

### ○将来的課題の検討

具体的な検討については、電力会社の送電部門リーダーと送研支部幹事等で構成される「将来的課題懇談会」及び作業部会の「諮問事項検討タスク」で検討を進めました。その結果、第54回評議会において、下記の報告がなされました。

継続的に実施している各種の調査結果より、高度成長期に大量建設された高経年化設備が更新時期を迎えること等から、工事量の増加傾向は続いていること、これに対応すべき施工力については、高所作業員、基礎作業員をはじめとし、減少傾向にあることが確認されました。加えて、前回の検討結果を踏まえた電力各社と関係支部で実施する諸活動について、その実態をアンケート調査形式で集約した結果より、地域差はあるものの「工事計画平準化の推進」「契約手続きの工夫」、作業員の定着・離職防止対策としての「魅力ある職場作りの推進」等の方策が、電力会社のご協力を得ながら着実に進められていることが確認されました。また、社会インフラである送電線、その工事にあたって、公共工事の品質確保を定めた「改正品確法」を参考にすることを含めて、引き続き諸方策の精力的な取組みをお願いしました。

なお、広域機関創設に伴う、今後の送電線工事を取り巻く環境変化を踏まえた取組みにあたっては、高経年化設備改修に伴う工事量が増大する状況下において、広域機関の計画する大型案件（連系送電線）の確実な実施に向けて、長期的な観点にたった工事量の平準化が必要であるとの共通認識を得ました。今後は、全国大での取組みも視野に入れ、施工力の育成・確保も考慮した、電力会社と工事会社、ならびに送研大の取組みの具現化を検討することとしました。

### ○技術技能の維持・継承

送研の各種委員会、ならびに会員各社での教育指導、OJT等を通し、技術技能の継承をはかってまいりました。

- ・業界独自の技術と知見が集約された発刊済の技術資料や教育資料を、技術進歩や法令改正等に合わせて随時改訂を行っています。改訂作業は全国の会員会社の協力を得て、委員にベテランと若手技術者を混在させ、技術継承をはかりながら実施しています。

平成27年度は、工事従事者用教材「技能編」の改訂作業が完了しましたので、これを発刊しました。発刊にあたっては、会員各社のご要望ご意見を踏まえ、電子媒体（CD）も一括した形で、安価に提供し、著作権等の権利設定も明確にしました。

これにつづいて、「防護設備施工技術解説書改訂分科会」を設置して、「送電線工事防護足場基準・同解説書」の改訂作業を開始しました。（平成29年3月完了目途）

- 従来から継続的に実施してきた、実績・技術レベル等が十分と確認された技術者への資格認定活動においては、現場代理人 100 名（うち上級 32 名）、作業班長 138 名を新規に認定しました。また、これと平行して、要求すべき知識・技術を今日的に見直すことも考慮した「現場代理人用問題例集等」改訂分科会を設置し、環境変化に適応した適切な認定活動が実施できるよう活動を開始しました。（平成 29 年 3 月完了目途）
- 送研事業に貢献された方々の中から、功績賞 2 名、杉山賞 1 名、功労賞 2 名、および技術賞 2 件を選考しました。また、技能顕彰者として新たにマスターラインマン 15 名を選考し、総会に合わせて表彰します。

#### ○安全確保への取組み

平成 27 年度の送電線工事における災害発生件数は、死亡災害 4 件、負傷災害 12 件であり、平成 26 年度の 19 件に対して、総数では減少したものの、死亡災害が発生しました。死亡災害の内訳は、感電；2 件、墜落；1 件、滑落；1 件となっており、従来から送研大として、重点的取組み事項としてきた「感電・墜落」が原因となる、悲しい結果となりました。基本事項の徹底・基本動作の励行等、あらためて再発防止策を検討するなかで、基本の重要性を再認識しました。今後もこの不幸な実績を踏まえ、災害未然防止策としての安全教育、パトロールの実施等を徹底するとともに、災害情報の迅速な現場展開に加え、再発防止対策の徹底に取り組むこととします。

#### ○送電情報発信の充実

継続的に実施してきた統計基礎調査（5 カ年計画工事量、災害調査、高所作業員在籍数調査、技術社員在籍数調査）については、調査結果を報告書にまとめ、会員各社に情報提供しました。加えて、送研の機関誌である「送研レポート」と「送研ラインマン」を定期発刊し、最新技術や統計調査結果を紹介しました。

送電線工事の社会的認知度向上策の一環として取り組んでいるリクルート支援活動については、電力会社にご協力をいただいた「電力からの応援メッセージ」は、多くの会員会社で活用いただいています。加えて、平成 27 年度は、新たな取組みとして「若手技術員・送電電工へのインタビュー記事」を、電気新聞に掲載していただきました。また、この記事を、全国の送電工事現場で活躍する若手ラインマンの生の声として小冊子にまとめ、会員各社に活用していただくことを計画しました。

#### ○新たな時代に向けた取組み

電力システム改革の具体的な姿が見えない状況ではあるものの、送電線工事業界を取り巻く新たな環境変化に対応する準備を開始しました。

- 会費改定時期をとらえ、経営規模評定結果や地域性を考慮した理事候補者選出方法のもと、送電工事会社による理事会の再編を提案しました。これに伴い、監事人数の増員を提案し、電線メーカー等の参画を得て監査機能を強化して、透明性を確保します。また、会費の改定を 2 年毎に実施することとし、理事任用期間と整合をはかります。（第 60 回定時総会に提案）
- 送研の諸活動を会員会社のニーズを踏まえた形にすること、送研が今後果たすべき役割を明確にすること、中長期的な活動の方向性を示すこと等を目的に、具体的な議論を実施する組織を設置し、アクションプランの作成を開始しました。アクションプランに基づく活動については、平成 28 年度から開始し、十分なフィージビリティスタディ（F S）を実施し、実効性のある活動とします。